

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第61期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	23,167,532	19,962,440	21,778,893	25,465,153	26,819,734
経常利益又は経常損失() (千円)	786,191	810,076	1,292,391	2,531,937	2,598,251
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,537,873	3,139,642	970,005	2,559,401	1,439,043
包括利益 (千円)	1,729,643	2,754,537	1,338,572	3,017,094	1,248,824
純資産額 (千円)	15,006,760	12,252,222	13,482,053	16,785,193	17,191,594
総資産額 (千円)	26,238,360	22,828,213	23,582,921	27,107,024	26,080,043
1株当たり純資産額 (円)	643.58	525.31	578.26	719.96	762.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	66.03	134.82	41.65	109.90	61.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	61.28
自己資本比率 (%)	57.1	53.6	57.1	61.9	65.8
自己資本利益率 (%)	10.3	25.7	7.2	16.9	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	10.0	8.6	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,947	429,009	2,783,368	2,420,301	3,520,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,181,466	1,673,239	698,781	1,628,618	1,843,526
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,297	445,835	1,125,176	1,288,730	1,907,623
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,292,350	3,795,780	4,871,652	4,617,994	4,199,880
従業員数 (人)	3,517	2,925	2,227	2,059	1,567
[外、平均臨時雇用者数]	(832)	(585)	(308)	(517)	(969)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期及び第58期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	14,392,576	11,079,112	12,416,377	13,809,695	15,497,804
経常利益又は経常損失 () (千円)	203,008	92,783	1,358,072	976,917	1,430,067
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	625,806	2,933,367	716,490	1,122,677	1,137,672
資本金 (千円)	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,047,063
発行済株式総数 (株)	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,289,775
純資産額 (千円)	14,671,859	11,821,335	12,760,378	14,450,723	14,338,609
総資産額 (千円)	24,568,430	20,599,438	21,114,794	22,551,369	21,387,128
1株当たり純資産額 (円)	630.04	507.63	547.96	620.41	636.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	26.87	125.96	30.76	48.21	48.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	48.44
自己資本比率 (%)	59.7	57.4	60.4	64.1	67.0
自己資本利益率 (%)	4.3	24.8	5.6	8.3	7.9
株価収益率 (倍)	-	-	13.5	19.6	12.0
配当性向 (%)	-	-	16.3	31.1	30.6
従業員数 (人)	455	360	339	342	341
[外、平均臨時雇用者数]	(7)	(6)	(18)	(16)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期及び第58期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和31年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
昭和33年12月	トランジスタ用ソケットの製造販売を開始。
昭和41年1月	集積回路(IC)用ソケットの製造販売を開始。
昭和48年12月	フラットケーブル用圧接コネクタの製造販売を開始。
昭和49年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
昭和54年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
昭和56年12月	大阪営業所を開設。
昭和57年12月	東京都大田区千鳥に本社ビルを移転。
昭和60年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
昭和61年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
昭和62年4月	大韓民国ソウル市に亜洲山一電機工業(株)を設立。
昭和63年4月	富山県魚津市に(株)ハイエンブラを設立。
昭和63年12月	日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
平成元年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD)の全株式を取得。
平成元年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
平成2年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
平成3年1月	商号を山一電機(株)に変更。
平成5年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。
平成5年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
平成5年7月	九州営業所熊本出張所(現 熊本営業所)を開設。
平成6年6月	中国廣東省深圳市に山一電子(深圳)有限公司を設立。
平成6年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
平成7年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
平成8年12月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の部品生産工場(カメルレイ工業団地内)が竣工。
平成10年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
平成14年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
平成15年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
平成16年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
平成17年10月	ドイツフランクフルト・オーダー市にヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHを設立。
平成19年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
平成20年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。
平成23年6月	中国上海市に山一電子(上海)有限公司を設立。
平成25年6月	太田佳孝が代表取締役社長に就任。
平成25年8月	東京都大田区南蒲田に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社15社及び関連会社2社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. テストソリューション事業

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び亜洲山一電機工業(株)が製造しており、海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司、山一電子（上海）有限公司及びテストソリューションサービスINC.が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.は半導体テスト工程に使用されるバーンインボード及びテストソケット等のメンテナンス事業を行っており、(株)ハイエンブラがプラスチック成形部品用の金型の購入及び検定を行っております。

2. コネクタソリューション事業

当社が製造販売するほか、主に海外子会社山一電子（深圳）有限公司、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHが製造しており、主に海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司及び山一電子（上海）有限公司が販売しております。

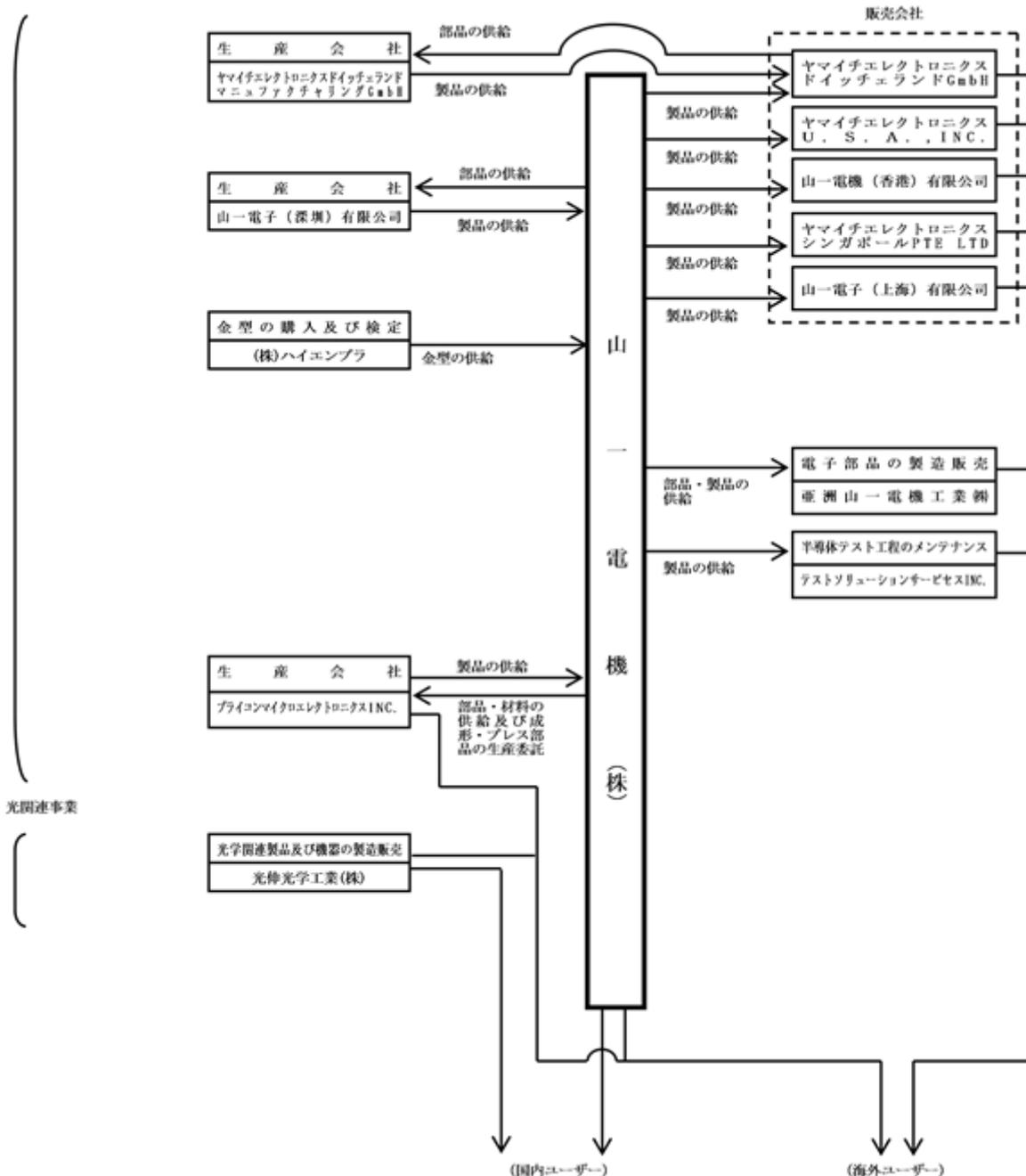
なお、海外子会社山一電子（深圳）有限公司は、平成28年3月31日に解散を決議し、清算手続きを開始しております。

3. 光関連事業

光伸光学工業(株)が光学用・光通信フィルタ等の光学関連機器の製造販売を行っております。

概要図は以下のとおりであります。

テストソリューション事業・コネクタソリューション事業



(注)

各社との関係内容は以下のとおりです。

無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
㈱ハイエンブラ	富山県魚津市	100	テストソリューション事業	90.0	当社が使用している金型の購入及び検定をしている。 役員の兼任あり。 資金借入あり。
光伸光学工業㈱	神奈川県秦野市	145	光関連事業	100.0	役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を米国に販売している。
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を東南アジアに販売している。
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	ドイツアシュハイムドルナハ地区	ユーロ 153,387	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品をヨーロッパに販売している。 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニファクチャリングGmbHから当社製品を購入している。 資金援助あり。
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニファクチャリングGmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHに販売している。
亜洲山一電機工業㈱	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を韓国に販売している。 役員の兼任あり。
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	米ドル 21,683,378	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を製造をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
山一電機(香港)有限公司	香港新界沙田	米ドル 51,282	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を中国、香港に販売している。 山一電子(深圳)有限公司から当社製品を購入している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
山一電子(深圳)有限公司	中国廣東省深圳市	米ドル 13,667,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、山一電機(香港)有限公司に販売している。 役員の兼任あり。
山一電子(上海)有限公司	中国上海市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を中国に販売している。
テストソリューションサービスINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 87,500,000	テストソリューション事業	100.0	当社製品をフィリピンに販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、山一電機(香港)有限公司及び山一電子(深圳)有限公司は、特定子会社であります。
- ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHの出資子会社であり、また、山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司は、山一電機(香港)有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。
- ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,355,636千円
	(2) 経常利益	360,883千円
	(3) 当期純利益	240,800千円
	(4) 純資産額	854,934千円
	(5) 総資産額	2,072,535千円

5. ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,706,257千円
	(2) 経常利益	155,330千円
	(3) 当期純利益	131,605千円
	(4) 純資産額	581,320千円
	(5) 総資産額	1,063,928千円

6. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,780,731千円
	(2) 経常利益	457,954千円
	(3) 当期純利益	398,419千円
	(4) 純資産額	1,099,069千円
	(5) 総資産額	2,986,707千円

7. 山一電機（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,659,754千円
	(2) 経常損失（ ）	837,743千円
	(3) 当期純損失（ ）	889,425千円
	(4) 純資産額	2,760,302千円
	(5) 総資産額	1,573,817千円

8. 山一電子（深圳）有限公司は、債務超過会社であり、債務超過の額は平成28年3月末時点で2,082,091千円となっております。

9. 山一電子（深圳）有限公司は、平成28年3月31日に解散を決議し、清算手続きを開始しております。

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンマカティ市	フィリピン ペソ 35,890,000	不動産の管理	40.0 (40.0)	-
プローブリーダー Co.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 279,218,420	プローブ関連製品の製造販売	15.5	-

(注) ピーエムアイホールディングINC.はプライコンマイクロエレクトロニクスINC.の出資関連会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	871 (486)
コネクタソリューション事業	556 (467)
光関連事業	75 (11)
報告セグメント計	1,502 (964)
全社（共通）	65 (5)
合計	1,567 (969)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ492名減少したのは、主に山一電子（深圳）有限公司の解散及び清算手続きの開始によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
341(14)	44.2	17.9	6,373,675

セグメントの名称	従業員数(人)
テストソリューション事業	156 (4)
コネクタソリューション事業	120 (5)
報告セグメント計	276 (9)
全社(共通)	65 (5)
合計	341 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国を中心とした先進国の堅調な需要に支えられ回復基調にありましたが、原油価格の下落や中国をはじめとする新興国経済の減速など、全体としては力強さに欠ける展開となりました。また、国内経済では、企業収益の改善など緩やかな回復基調が続いておりましたが、海外経済の減速懸念や年初からの円高・株安など、不透明感を強めつつ推移してきました。

当社グループの関連する電子部品業界においては、高機能スマートフォン向けや自動車関連機器向け半導体投資は比較的好調に推移し、また、通信インフラやデータセンター向け情報通信機器投資も堅調な推移となりました。しかしながら、これまで牽引してきたスマートフォンの成長の鈍化が顕著となるにつれ、部品価格の下落や在庫調整など、需要は弱含みで推移いたしました。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画の“構造改革”“収益力強化”“成長戦略”を柱とする「事業構造改革」に引き続き取り組み、グループ会社全体での連携を強化し、固定費を削減し、業務の効率化を図り、持続的成長と収益力向上に向けた活動を進めてまいりました。特に“構造改革”では、中国生産拠点の山一電子（深圳）有限公司の解散および清算手続きに着手し、グローバル生産体制の再構築とコスト競争力強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、26,819百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益2,913百万円（前年同期比22.9%増）となりましたが、経常利益では為替差損401百万円の計上等により2,598百万円（前年同期比2.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益では関係会社の解散および清算手続きの開始に伴う特別損失1,025百万円の計上等により1,439百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

高機能スマートフォンなどのモバイル関連機器やデータセンター向けサーバーなどの情報通信機器向け半導体需要の増大により、メモリ半導体検査用バーンインソケット製品やロジック半導体検査用テストソケット製品が好調に推移いたしました。また、自動車の安全走行や自動運転に向けた電装化の進展を受け自動車関連機器向け半導体検査用バーンインソケット製品も堅調な推移となりました。

その結果、売上高12,152百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益1,979百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

[コネクタソリューション事業]

スマートフォンの普及やクラウドコンピューティングの活用拡大により、デジタルデータ通信量の増大に伴う通信インフラ投資が引き続き堅調に推移したことにより、光トランシーバ用コネクタ製品は好調に推移いたしました。また、自動車関連機器および産業機器向けコネクタ製品は比較的堅調な推移となりました。

その結果、売上高13,526百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益915百万円（前年同期比134.2%増）となりました。

[光関連事業]

医療機器向けおよび光通信向け薄膜フィルタ製品は比較的堅調に推移したものの、デジタルカメラ等の映像機器向け薄膜フィルタ製品は低調な推移となり、落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。

その結果、売上高1,140百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益40百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を計上したことなどから営業活動による資金を取得したものの、有形固定資産の取得による支出、自己株式の取得による支出及び配当金の支払いなどがあったことから418百万円減少し、当連結会計年度末の資金は4,199百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は3,520百万円(前年同期比45.5%増)となりました。これは主に関係会社の整理に伴う特別退職金の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び現金支出を伴わない減価償却費を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,843百万円(前年同期比13.2%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,907百万円(前年同期比48.0%増)となりました。これは主に短期借入金の返済、自己株式の取得及び期末配当金の支払いがあったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	12,373,124	107.0
コネクタソリューション事業(千円)	13,662,164	107.0
光関連事業(千円)	1,134,981	93.5
合計	27,170,269	106.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	13,070,813	111.2	2,760,539	149.9
コネクタソリューション事業	13,208,876	103.4	1,356,894	81.0
光関連事業	1,097,293	84.6	347,651	88.9
合計	27,376,983	106.0	4,465,085	114.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	12,152,252	106.0
コネクタソリューション事業(千円)	13,526,714	105.9
光関連事業(千円)	1,140,768	93.4
合計	26,819,734	105.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 内容及び対処方針

当社グループは、「お客様が満足する製品・サービスを提供できる会社」をモットーに、業績をさらに一段上の成長ステージに上げる基盤づくりの3ヵ年と位置付け、平成29年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

中長期的な会社の経営戦略では、中期経営計画の仕上げの年として“構造改革”“収益力強化”“成長戦略”を柱とする「事業構造改革」に取り組み、グループ会社全体での連携を強化し、固定費を削減し、業務の効率化を図り、持続的成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画2年目の平成28年3月期では、構造改革の一環として山一電子（深圳）有限公司を解散し、同会社での生産品の一部を当社グループのプライコンマイクロエレクトロニクスINC.に生産移管し、また、一部を中国現地企業に生産委託し、グローバル生産体制の再構築とコスト競争力強化を図ってまいりました。また、成長戦略では、テストソケット製品の拡販やコネクタソリューション事業の黒字拡大など、大幅な増益を確保することができました。

3年目となる平成29年3月期は、当社「創立60周年」を迎える年であり、中期経営計画の仕上げの年として、引き続き「事業構造改革」に取り組み、特に“成長戦略”をさらに加速させるため、各事業別にグローバルでの地域・市場・顧客・製品別の重点施策を練り上げ、実行し、連結ベースで利益の向上に取り組んでまいります。

各事業の成長戦略の要旨は、以下のとおりであります。

[テストソリューション事業]

ブランド力強化によるお客様が満足いただける製品提供の拡大

- ・ モバイル関連機器および自動車関連機器向け新製品投入による売上拡大
- ・ パーンインソケット製品のシェア拡大

テストソケット事業の拡充

- ・ 開発・販売体制強化による売上拡大
- ・ 新市場開拓による売上拡大
- ・ 生産ラインの拡充

グループ企業の連携強化による顧客サービスの向上

[コネクタソリューション事業]

差別化製品の拡販による収益力の強化

- ・ 通信市場・自動車関連機器市場・産業機器市場の3市場向けコネクタ製品の拡販
 - ・ 高速伝送技術や接触信頼性技術を活かした魅力あるコネクタ製品・Y F L E X製品の開発
- 生産拠点再配置の完遂

グループ企業の連携強化とコスト競争力の強化

[光関連事業]

成長市場の通信・医療機器・産業機器・自動車関連機器市場向け光関連製品の拡販

新技術の立ち上げと徹底的なコスト管理

生産性の改善と絶対品質の確立

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、係る買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならず、係る企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案、または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社基本方針の実現に資する取組みについて

イ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和31年の設立以来、「ユーザーの高い信頼を勝ち取り、市場およびユーザーニーズに合致した創造的製品を開発する技術の山一」をモットーに開発指向型の企業を目指し、真空管ソケットから始まり、エレクトロニクス産業の急速な技術革新に機敏に対応して各種コネクタ製品やICソケット製品等の接触機構部品を開発・製造・販売してまいりました。特に昭和41年に検査用ICソケットの製造販売を開始して以来、国内はもとより海外においてICソケットのリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いてきております。

これら接触機構部品製品の事業は、テストソリューション事業とコネクタ事業に区分され当社のコアビジネスとなっております。また、接触機構部品事業以外では、フレキシブルプリント配線板製品のY F L E X事業および一般光学用や光通信向け多層薄膜フィルタ製品等の光関連事業があげられ、これらの事業を当社および子会社15社と関連会社2社により運営しており、企業価値の源泉となっております。

この当社の企業価値の源泉については、具体的には、創業以来一貫して社員の育成および技術開発に注力してきた成果としての優れた接触機構部品などの設計技術力や各種製品群、半導体メーカーや各種エレクトロニクスメーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品や金型などの生産設備や生産体制、そして当社グループの有機的連結による販売・メンテナンス体制および研究開発体制などにあると考えております。

ロ．企業価値向上のための取組みについて

当社が属する電子部品市場は、デジタル化、高機能化、ネットワーク化などの技術革新が常に進化し、新技術や新製品が相次ぎ創出されるため、中長期的に市場は拡大すると見込まれております。しかしながら、製品の世代交代が加速化され、かつ競争も世界的規模での激しさを増すことから、絶えず変化する市場ニーズに低コストでスピーディに対応できる開発・生産体制を構築することが急務となります。これらグローバルで急激な市場変化のもとでも継続的に高付加価値・高品質の製品やサービスを提供できることが、企業価値および株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は平成25年度からの新経営体制のもと、「構造改革」「収益力強化」「成長戦略」を3つの柱として「事業構造改革」に取り組み、P Vソリューション事業やE M S事業からの撤退、固定費削減、不採算製品の改善ならびに整理等に取り組んでまいりました。

平成26年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）における当社グループが目指す方向は、「お客様が満足する製品・サービスを提供できる会社」になるため、製品開発力、販売力、製造力、収益力および財務力を高め、さらなる飛躍を図るための基盤づくりの3ヵ年と位置づけております。

「事業構造改革」は平成26年度以降も取り組んでおりますが、さらに加速するため、成長戦略を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。このため、テストソリューション事業、コネクタソリューション事業および光関連事業の3つの事業に経営資源を集中し、お客様が満足する製品・サービスを提供するため、以下の中期経営計画の基本方針を策定し、グループ会社全体での連携を強化し、グローバルでの地域・市場・顧客・製品別の戦略を策定・実行し、持続的成長と収益力の向上を図っております。

《中期経営計画の基本方針》

a．業績目標

3ヵ年（平成27年3月期～平成29年3月期）の連結営業利益の累計額は4,500百万円を目標として取り組んでおります。

	平成27年3月期実績	平成28年3月期実績	平成29年3月期目標
連結売上高	25,465百万円	26,819百万円	27,000百万円
連結営業利益	2,370百万円	2,913百万円	2,000百万円

b. 基本戦略

(a) グループ会社全体で「事業構造改革」を完遂する。

グループ会社全体での連携を強化し、業務の効率化を図り、さらなる固定費削減に取り組んでおります。

(b) 利益重視による“成長戦略”を着実に実行する。

「伸びる地域・伸びる市場・元気な顧客・儲かる製品」と「魅力ある製品づくり」をキーワードに成長戦略を策定し、具現化に取り組み、収益力を強化しております。

[テストソリューション事業]

お客様が満足いただける製品提供の拡大

- ・自動車関連機器およびモバイル関連機器市場での新製品投入による売上拡大
- ・テストソケット事業での新市場の開拓
- ・グローバルオペレーション強化で顧客へのサービス向上

[コネクタソリューション事業]

差別化製品の拡販とグループ販売戦略の統合

- ・通信・自動車関連機器・産業機器市場のグローバル販売拡大
- ・高速伝送技術を活かした魅力ある製品の開発
- ・基板製品の販売拡大

[光関連事業]

新製品開発による差別化とグローバルでの拡販

- ・光通信市場（特に光トランシーバ）への参入
- ・医療機器市場での売上拡大
- ・光源・光モジュールの海外市場開拓
- ・産業機器（特にレーザープロジェクト）市場参入

(c) グループ会社連携強化による連結利益を最大化する。

グループ会社連携の強化を図り、グローバルに業務の効率化を行い、お客様が満足する製品・サービスを提供することにより、連結利益の最大化を図っております。

- ・グループ経営の効率化の追求
- ・グローバルニッチマーケットを開拓し、グループ各社の収益力を上げる
- ・生産体制の効率運用と固定費削減を図り利益の確保

c. 投資計画

3カ年の投資計画額は、合計で7,000百万円とし、経営目標達成のための資金を投下します。（平成27年3月期実績1,812百万円、平成28年3月期実績2,241百万円）

当社は、前述の諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成27年6月24日に開催された第60期定時株主総会において、当社株式の分布状況等を総合的に勘案し、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

注1：特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、()特定株主グループが、注1の()の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または()特定株主グループが、注1の()の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

本方針の具体的な内容につきましては、以下のとおりであります。

本方針の内容

イ．本方針導入の目的

当社は、前記で述べたとおり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があり、他方、そのような企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

しかしながら、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為がなされる場合、それを行った大規模買付者が財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしいか否かを含め、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。そして、株主の皆様に大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。たとえば、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、取引先、顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、株主の皆様が買付けに応じるか否かを検討する際の重要な判断材料となりますし、また、当社取締役会が大規模買付行為についての意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

ロ．独立委員会の設置

本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を担保するため、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外有識者（注3）の中から選任します。

独立委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その内容に基づいて、取締役会に対し勧告を行うほか、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員等から必要な情報を収集することがあります。

注3：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を意味します。

ハ．大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者から当社取締役会に対して、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）が提供されなければならない、大規模買付行為は、大規模買付情報が提供された後に設定される当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役に対して、日本語によって、大規模買付者の名称、住所または本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）および提案する大規模買付行為の概要を明示し、かつ、本方針の手続きに従う旨の誓約を記載した意向表明書を提出していただきます。なお、意向表明書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類があれば、当該書類を添付していただきます。当社は、この意向表明書の受領後直ちにその旨を開示するとともに、大規模買付者に対しては、10営業日以内に、大規模買付情報のリストを交付します。具体的に提供していただく大規模買付情報の内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の内容等によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ・大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収および大規模買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます。）
- ・大規模買付行為の目的、方法および内容（買付対価の種類および価格、買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付けの方法の適法性、買付けおよび関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ・買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ・大規模買付行為後の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および財務政策
- ・大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客等を含む重要なステークホルダーについての基本方針

なお、当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは必要な大規模買付情報として不足していると考えられる場合、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対し、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に大規模買付情報の提供を求めることがあります。当社は、大規模買付情報が提供された事実およびその内容が株主の皆様判断のために必要であると認める場合、適切と判断する時点で、原則としてその全部（以下で規定される取締役会評価期間に関する情報を含みます。）を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、最長60日間（買付対価を現金（円貨）のみとし、当社の株券等の全てを対象とする公開買付けの場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案検討等のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。この期間中、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、株主の皆様に対し、取締役会としての代替案を提示することもあります。

二．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

a．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合、当社取締役会は、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否および対抗措置の具体的内容は、独立委員会に諮問の上、その勧告を最大限尊重して、当社取締役会が決定し、その決議は取締役全員が出席する取締役会において全会一致により行うものとします。当社は、当該決定後、その概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

なお、具体的な対抗措置については、その時点で必要かつ相当と認められるものを選択することとなりますが、新株予約権を用いる場合、その概要は、以下のとおりとします。

(a) 新株予約権付与の対象となる株主およびその割当条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割、株式併合、株式無償割当て等を行う場合で、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数の調整を必要とするときは、株式分割、株式併合、株式無償割当て等の条件を勘案の上、その数につき所要の調整を行うものとする。

(c) 発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数

発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数は、取締役会が別途定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

(d) 各新株予約権の払込金額

無償とする。

(e) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

(f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

(g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

(h) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、上記(g)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えておりますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

従って、大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為が行われる場合に、株主の皆様に対し、あらかじめ、そのような買付行為に応じるか否かの判断のために必要となる大規模買付行為に関する情報や現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには必要に応じて取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。従って、大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会は、大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社取締役会が提示する意見、代替案等をご検討の上、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合、株主共同の利益を保護するため、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役全員が出席する当社取締役会において全会一致の決議により、必要かつ相当な範囲で上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」で述べた対抗措置をとることがあります。この場合、当社取締役会は、適時適切な開示を行います。具体的には、大規模買付行為が以下の類型に該当すると認められる場合、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(a) 大規模買付行為が次のいずれかに該当する場合

- ・ 株式等を買占め、その株式等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ・ 当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付けを行う場合

c. 対抗措置発動の停止等について

上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」またはb.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合」において、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

前記 および の取組みについての取締役会の判断およびその理由

イ. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

前記 の取組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであります。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

前記 の取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 為替レートの変動に関わるリスク

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、中国、韓国及びドイツであり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることになり業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売については、日本円の外、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等であり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となり業績に悪影響を及ぼすこととなります。短期的な為替変動リスクに対しては、通貨ヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が当連結会計年度をはじめ過去においても世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM & Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 価格競争に関わるリスク

当社グループが属している電子部品業界は、携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバル視点での収益及びコストの構造改革を推進してまいりますが、予想を超えての価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 製品の品質、欠陥に関わるリスク

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、民生用コネクタについては、最終製品がマスプロダクトである携帯電話やプリンタとなることから大きな賠償額につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．知的財産権に関わるリスク

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積してまいりましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が無意識の内に他社の知的財産権を侵害してしまうという可能性もあります。

6．訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の様々な訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．海外進出に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外進出でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定 最低賃金改定による想定以上の賃上げや労働争議による賃上げ 伝染病、戦争、テロ、自然災害による事業継続の困難さ インフラの不確実性 エネルギー、ロジスティックス等 優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8．外注部品供給元への依存に関わるリスク

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起らないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がることになり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9．原材料価格の変動に関わるリスク

当社グループが使用する金や銅などの金属材料や石油化学原料は、価格が大きく変動することがあり、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換による製品原価を抑えることができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．技術トレンドの予測に関わるリスク

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11．量産拠点の集中に関わるリスク

当社グループの生産拠点は、テストソリューション事業製品（フィリピン及び千葉県佐倉市）及び一部のコネクタソリューション事業製品（ドイツ、フィリピン及び中国）を除き、コネクタソリューション事業製品がフィリピン、光関連事業製品が神奈川県秦野市など、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が不可能になる不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12．減損損失に関わるリスク

当社グループが保有する土地および設備等の資産において、取得時に想定した収益が見込めなくなった場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13．資金調達に関わるリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があり、また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動内容、開発成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,476,201千円であります。

[テストソリューション事業]

半導体の試験分野のうち、パーンインソケット市場においては、スマートフォンやタブレットなどに搭載される微細ピッチメモリ用として0.3mmグリッドピッチ品や、車載用として従来品より耐熱性の高い各種ソケット・コネクタを開発投入いたしました。これらはユーザーの様々な要求に積極的に提案を行った製品群であり、電気的性能、機械的性能、価格など様々な面で、半導体の歩留まり向上を含めユーザーのトータルコスト低減や性能・機能の向上に寄与いたしました。

テストソケット市場においては、各種センサの分野に着目し、スマートフォンやタブレットなどに搭載されるイメージセンサ用途への開発に着手いたしました。また、車載用としては高周波対応に注力し、ソケットからテストボードまでのインピーダンス整合を行った開発を進めております。プローブについてはテスト長2.0mm以下の高周波タイプから低コストのプレスタイプまで、ユーザー要求に対応した様々な形態の仕様を開発し提供しております。

なお、テストソリューション事業の研究開発費は467,405千円であります。

[コネクタソリューション事業]

当社グループが得意とする高精度メカ技術、高信頼接触技術、高速伝送技術、フレキシブル基板技術を核に、当事業が注力する通信市場、自動車関連機器市場、産業機器市場の重点3市場での差異化新製品の開発を進めております。

通信市場分野においては、スマートフォンの普及によりますます増大する情報通信トラフィック量に応えるため、基幹系通信機器に用いられる超高速伝送に対応した技術開発、製品開発により、お客様のニーズに対応した品種拡充を進めております。100Gbps向けCFP、CFP2及びCFP4関連製品は規格品の量産化を終え、大手通信機器メーカー向けカスタム製品開発を進めております。

自動車関連機器市場分野においても、カーナビゲーション自体のデジタル化が加速し、スマートフォンを始め、情報通信との連動が進んでおり、内部外部とも高速伝送コネクタの需要が増えてきております。当社は、高速伝送技術を重要技術として以前より構築してきておりますが、外部のインターフェイスでは同軸、HDMI、FAKRA、HSD等を開発し、今後もシリーズ展開を活発に行ってまいります。また、内部においても、デジタル化が進んでおり、高速伝送カードエッジコネクタや高速BtoB、及び当社内で開発している高速伝送ケーブル(YFLEX)とコラボさせた高速伝送フレコネクタの開発を積極的に進めております。

産業機器市場分野においては、市場ニーズのあるマシンビジョン等に使用される高速通信ケーブル用コネクタの小型化や、FPCを挿入しただけでロックが掛かる操作性に優れたFPCコネクタの開発を進めております。また、産業機器市場の分野でもデジタル化の要求があり、今後も高速伝送技術をキーワードにさらなる技術向上を進め、客先満足度の高い差別化した製品開発を推進してまいります。

YFLEX事業においては、前記の通信、自動車関連機器、産業機器3市場に対し、従来の液晶ポリマー・B2itといった既存材料・既存ノウハウを継承しながらも新材料、新工法を付加したハイブリッド多層高密度基板、高速伝送用途でも超高屈曲を可能としたYFARケーブル、ナノペーストを使用した新工法シールドFPC、微細配線とリフロー実装を可能とした高透過率透明基板、高放熱・高耐電圧を可能とするアルミ基板など、市場の要請に応じた新材料、新工法の研究開発活動を進めております。

なお、コネクタソリューション事業の研究開発費は892,876千円であります。

[光関連事業]

光通信市場ではソーシャル・ネットワーキング・サービスや動画サービスの普及によりデータの大容量化が加速、伝送速度も10G/40Gから100Gへ移行、400Gの研究開発活動もスタートしております。当社では光伝送ネットワークのキーコンポーネントである光トランシーバへ搭載される光合分波プリズム(Optical Filter Block)のアセンブリ技術を開発、低コスト化に向け評価測定の自動化にも取り組んでおります。

また、モジュール・デバイス関連製品では研究開発用途として競合メーカーが対応していない波長帯のレーザやモジュール等の開発に加えて、量産獲得を目標にレーザ加工システム用組込モジュールの開発にも取り組んでおります。

なお、光関連事業の研究開発費は115,919千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計につきましては、26,080百万円（前期末比1,026百万円減）となりました。

流動資産は、売上債権の回収及び投資有価証券の売却などがあったものの、有形固定資産の取得、自己株式の取得、配当金の支払い及び関係会社の整理に伴う特別退職金の支払いなどがあったことにより現金及び預金が減少したことなどから430百万円減少し、13,598百万円となりました。

有形固定資産は、テストソリューション事業において切削加工機械の取得、コネクタソリューション事業においてY F L E X生産設備の取得及びプライコンマイクロエレクトロニクスINC.において工場の改装工事を行ったことなどから382百万円増加し、10,009百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券の売却及び評価額の減少があったことなどから987百万円減少し、2,341百万円となりました。

負債合計につきましては、8,888百万円（前期末比1,433百万円減）となりました。

流動負債は、短期借入金及びリース債務が減少したことなどから1,030百万円減少し、7,565百万円となりました。

固定負債は、投資有価証券の評価額の減少に伴い繰延税金負債が減少したことなどから402百万円減少し、1,322百万円となりました。

純資産合計につきましては、17,191百万円（前期末比406百万円増）となりました。

株主資本は、期末配当の実施及び自己株式の取得により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことから589百万円増加し、17,515百万円となりました。

(2)経営成績の状況

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ1,354百万円増加し、26,819百万円となりました。これは主に、テストソリューション事業において、メモリ半導体検査用バーンインソケット製品及びロジック半導体検査用テストソケット製品が好調であったことや、コネクタソリューション事業において、ネットワーク関連機器向けコネクタ製品が好調であったことによるものであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ632百万円増加し、17,699百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度より1.0%改善し、66.0%となりました。これは主に、固定費削減等の「事業構造改革」の取り組みによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ178百万円増加し、6,207百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ543百万円増加し、2,913百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ476百万円損失が増加し、314百万円の損失（純額）となりました。これは主に、為替差損が656百万円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ66百万円増加し、2,598百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度に比べ636百万円損失が増加し、659百万円の損失（純額）となりました。これは主に、投資有価証券売却益365百万円があったものの、山一電子（深圳）有限公司の解散及び清算手続きの開始に伴う関係会社清算損1,025百万円があったことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ570百万円減少し、1,938百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ551百万円増加し、501百万円となりました。これは主に、当社及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHにおいて課税所得が増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,120百万円減少し、1,439百万円となりました。1株当たり当期純利益は47円95銭減少し、61円95銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,100百万円取得が増加し、3,520百万円の取得となりました。

これは主に、売上債権の回収が進んだことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ214百万円支出が増加し、1,843百万円の支出となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が増加したものの、当社においてY F L E X生産設備の取得及びプライコンマイクロエレクトロニクスINC.において工場の改装工事などの設備投資を行い、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ618百万円支出が増加し、1,907百万円の支出となりました。

これは主に、配当金の支払額が増加したこと及び自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し、4,199百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）及び強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として2,241,977千円の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	654,761	74.0
コネクタソリューション事業	743,480	319.8
光関連事業	39,507	100.2
計	1,437,749	124.2
消去又は全社	804,228	122.8
合計	2,241,977	123.7

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都大田区)	全社(共 通)	会社統括設 備	26,211	-	-	2,886	25,809	54,906	33 (2)
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	テストソ リューション事業及び コネクタソ リューション事業	テストソ リューション事業及び コネクタソ リューション事業製品 生産設備	1,475,385	374,147	2,465,898 (52,327.10)	5,505	817,358	5,138,295	161 (4)
佐倉事業所 岡山分室 (岡山県浅口市)	コネクタソ リューション事業	Y F L E X 製品生産設 備	46,559	286,222	123,530 (17,251.00)	21,811	5,034	483,158	27 (3)
佐倉事業所 諏訪分室 (長野県諏訪郡)	テストソ リューション事業	テストソ リューション事業製品 生産設備	14,120	39,855	-	-	1,164	55,140	7 (2)
社員寮等 (東京都大田区等)	全社(共 通)	厚生施設	44,158	-	783,446 (1,492.05)	-	0	827,604	-

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光伸光学工業(株)	本社 (神奈川県 秦野市)	光関連事業	光関連事業 製品生産設 備	53,504	213,723	-	-	50,613	317,841	79 (11)

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
プライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	カーメルレ イ工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	1,282,864	211,739	-	942	225,554	1,721,100	363 (930)
亜洲山一電機 工業(株)	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業	テストソ リユース ン事業及び コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	21,589	55,122	39,161 (4,178.00)	-	183,851	299,725	47 (1)
ヤマイチエレク トロニクスド イッチェラン ドマニュファク チャリングGmbH	本社工場 (ドイツフラ ンクフル ト・オー ダー市)	コネクタソ リユース ン事業	コネクタソ リユース ン事業製品 生産設備	49,375	147,513	-	-	92,697	289,585	73 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記のほか、国内子会社光伸光学工業(株)土地、在外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.土地及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH土地・建物等を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株)佐倉事業所	千葉県佐倉市	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	1,129,936	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	光関連事業	光関連事業製品生産設備	205,671	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	157,416	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドマニュファクチャリング GmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	コネクタソリューション事業	コネクタソリューション事業製品生産設備	152,623	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-

(注) 当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後の増加能力については記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,289,775	同左	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	23,289,775	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,750	7,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	70	70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	775,000(注)1.	775,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	628(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成31年6月30日(注)3.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632.15 資本組入額 317.00(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得 については、当社取締役会の承 認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式とします。本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成26年8月7日の東京証券取引所における普通取引の終値である金628円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を権利行使することができる期間（以下、「権利行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成31年6月30日（ただし、平成31年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとします。

(a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合
行使可能割合：30%

(b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合
行使可能割合：60%

(c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位（嘱託または顧問等名称は問わない。）にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

- 6.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定することとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記5.に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

- (b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

平成27年 8月 7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	5,380	5,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	56	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538,000(注)1.	538,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,161(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年 7月 1日 至 平成31年 6月28日(注)3.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,174.00 資本組入額 587.00(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式(権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式)とします。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成27年 8月 6日の東京証券取引所における普通取引の終値である金1,161円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成31年6月28日（ただし、平成31年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- (a) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が55億円以上
- (b) 平成29年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下
- 「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。
- 「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。
- 「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年3月期及び平成29年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行（本新株予約権の発行を含む。）による手元流動性の増加分は含まないものとする。
- (c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定することとします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記4. に準じて決定することとします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件
 上記5. に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月27日 (注)	-	23,289,775	-	10,047,063	484,946	4,520,001
平成25年6月26日 (注)	-	23,289,775	-	10,047,063	2,933,367	1,586,633

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	49	74	69	5	6,708	6,933	-
所有株式数(単元)	-	64,466	12,090	9,666	42,615	59	103,935	232,831	6,675
所有株式数の割合 (%)	-	27.69	5.19	4.15	18.30	0.03	44.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式764,750株は「個人その他」に7,647単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,306	14.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	845	3.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	798	3.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	619	2.65
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	591	2.54
山一電機取引先持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	581	2.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	552	2.37
山一電機従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	486	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	421	1.80
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	403	1.73
計	-	8,607	36.95

(注) 1. 上記のほか、自己株式が764千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,288,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	234,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	174,500
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	174,900
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	40,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	176,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	177,900
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	39,900

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	845,600

4. 平成27年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 1,124,700	4.82

5. 平成28年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成28年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	株式 921,600	3.95

6. 平成28年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者3名が平成28年3月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 265,600	1.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 341,600	1.46
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 55,300	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 101,900	0.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 764,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,518,400	225,184	-
単元未満株式	普通株式 6,675	-	-
発行済株式総数	23,289,775	-	-
総株主の議決権	-	225,184	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権の数38個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機(株)	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	764,700	-	764,700	3.28
計	-	764,700	-	764,700	3.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成26年8月8日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年8月8日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 従業員 129
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年8月7日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年8月7日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 264
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月29日~平成28年4月28日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	761,800	499,966,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	238,200	33,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.82	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.82	0.01

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	146,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	764,750	-	764,750	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新技術・新製品開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

また、当社は自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	337,875	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	289	187	875	1,055	1,371
最低(円)	152	111	143	361	500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,094	1,089	976	967	816	690
最低(円)	903	803	848	707	500	572

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		太田 佳孝	昭和23年10月10日生	平成14年5月 当社入社 平成16年4月 上席執行役員 平成20年6月 取締役就任 平成21年6月 プライコンマイクロエレクトロ ニクスINC.取締役副社長 平成22年6月 常勤監査役就任 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	55
取締役	上席執行役員、 管理本部長、経 理部長	加藤 勝市	昭和28年11月6日生	平成14年6月 当社入社 平成15年11月 経理部長 平成16年5月 執行役員 平成20年4月 上席執行役員(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成21年4月 管理本部長(現任) 平成24年8月 経理部長(現任)	(注)3	26
取締役	上席執行役員、 テストソリュー ション事業部長	土屋 武	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年2月 執行役員 平成18年4月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成20年4月 執行役員 テストソリューション事業部長 (現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	13
取締役	上席執行役員、 コネクタソ リューション事 業部長	亀谷 淳一	昭和39年6月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年10月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成24年4月 執行役員 生産本部長、生産管理部長 平成25年4月 コネクタソリューション事業部 長(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	15
取締役		楠美 憲章	昭和15年2月1日生	昭和38年4月 日産自動車株式会社入社 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成14年4月 中央大学大学院客員教授 平成14年6月 日産車体株式会社社外監査役 カルソニックカンセイ株式会社 社外監査役 平成17年7月 中小企業・地域シェアドサ ピ 株式会社代表取締役社長 平成21年6月 日比谷総合設備株式会社社外取 締役(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		村田 朋博	昭和43年6月17日生	平成3年4月 大和証券株式会社入社 平成6年7月 株式会社大和総研入社 平成8年9月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成21年2月 フロンティア・マネジメント株 式会社マネージング・ディレク ター(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		近岡 伸	昭和28年6月19日生	昭和56年5月 当社入社 平成19年4月 執行役員 平成20年4月 ヤマイチエレクトロニクスド イツェランドGmbH Managing Director 平成25年4月 業務監査部長 平成25年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		多田 郁夫	昭和28年11月20日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 多田・高橋法律事務所開設 平成8年4月 鳥飼・多田・森山経営法律事務 所(現 鳥飼総合法律事務所) 開設 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年8月 株式会社東京クリアセンター監 査役(現任)	(注)5	-
監査役		吉澤 壽美雄	昭和15年4月15日生	平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁退官 平成11年8月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	20
計						142

- (注) 1. 取締役楠美憲章及び村田朋博は、社外取締役であります。
 2. 監査役多田郁夫及び吉澤壽美雄は、社外監査役であります。
 3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め8名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、競争力強化の観点から、意思決定の迅速化と業務の効率化をなお一層推進し経営品質の向上を図ることに
 より、社会的信頼に応える堅実なコーポレート・ガバナンスを構築すべく取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、当事業年度末現在において社外取締役2名を含む取締役7名、有価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む取締役6名で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制をとっております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため機能別本部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業および業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

なお、社外監査役による当社株式の保有状況は、「5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の当社との取引等の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

- イ．当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
 - ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。
 - ・当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用する。
 - ・当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
 - ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
- ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。
- ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有を図る。
 - ・当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。
 - ・当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体としてシステムの的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。
- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
 - ・当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
 - ・前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ト．当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける
 - ・監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。

り、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として業務監査部を設けており、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名で構成しております。業務監査部は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社グループにおける内部監査を実施しております。

監査役は、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名で監査役会を構成しており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

業務監査部、監査役は相互に連携を図るほか、会計監査人、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

なお、常勤監査役は当社の執行役員およびグループ会社の取締役を歴任しており、当社グループの事業に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平野洋（継続監査年数7年以下）及び長塚弦（継続監査年数7年以下）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

社外取締役 楠美憲章氏は、日比谷総合設備株式会社の社外取締役を兼任しております。なお当社は、楠美憲章氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 村田朋博氏は、フロンティア・マネジメント株式会社のマネージング・ディレクターを兼任しております。なお当社は、村田朋博氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 楠美憲章氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

社外取締役 村田朋博氏は、経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

当社の社外監査役は当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

社外監査役 多田郁夫氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナーおよび株式会社東京クリアセンターの監査役であります。なお当社は、多田郁夫氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、旭ロール株式会社（東京）、旭ロール株式会社（尼崎）、株式会社保坂製作所、株式会社エステートジャパンおよびナガタホールディングス株式会社の社外監査役ならびに社会福祉法人清水基金、公益財団法人公共政策調査会および一般財団法人全国農林漁業団体共済会の監事を兼任しております。なお当社は、吉澤壽美雄氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 多田郁夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、法律等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、税務、会計等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外監査役は監査役会等において業務監査部の内部監査の結果及び会計監査人の会計監査の結果等について常勤監査役より報告を受け、専門的見地からの意見交換を行うことにより連携を図っております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	118,700	83,700	-	35,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,250	14,250	-	-	-	1
社外役員	19,740	19,740	-	-	-	4

- (注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2．取締役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成19年6月27日開催の第52期定時株主総会において上記報酬額に賞与を含めると決議いただいております。
 3．監査役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、基本報酬と賞与から成り立っております。取締役の基本報酬については、経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。また、賞与については、各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬を設定することとしております。前述の方針に基づき、取締役会決議により代表取締役社長に一任し、代表取締役社長が各取締役の報酬等の額を決定しております。

なお、平成27年6月24日開催の取締役会において、常勤取締役の基本報酬の一部を自社株式の購入に充当する自社株取得型報酬の導入を決議いたしました。これは、株価変動によるリスクを株主と共有し、役員の経営責任を一層明確化するためであり、取得した株式は原則として在任期間中は保有するものとしております。

監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 22銘柄 918,125千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリンパス(株)	112,000	500,080	事業関係、取引関係の強化のため
日本碍子(株)	112,000	287,280	事業関係、取引関係の強化のため
アルコニックス(株)	120,000	212,880	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	154,836	事業関係、取引関係の強化のため
S M K(株)	150,000	78,150	情報収集のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	77,538	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
日本電気(株)	129,204	45,609	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	43,576	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)東芝	84,463	42,586	事業関係、取引関係の強化のため
ダイトエレクトロン(株)	60,500	41,563	事業関係、取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	39,606	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)日立製作所	44,000	36,220	事業関係、取引関係の強化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	27,495	事業関係、取引関係の強化のため
日本無線(株)	62,339	25,247	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	19,448	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
横河電機(株)	7,950	10,295	事業関係、取引関係の強化のため
(株)鈴木	8,000	9,816	事業関係、取引関係の強化のため
沖電気工業(株)	20,000	4,980	事業関係、取引関係の強化のため
(株)エンブラス	1,000	4,825	情報収集のため
協栄産業(株)	16,500	3,415	事業関係、取引関係の強化のため
沖電線(株)	10,000	3,250	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	1,185	事業関係、取引関係の強化のため
(株)ツカモトコーポレーション	4,000	552	事業関係、取引関係の強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本碍子(株)	112,000	232,848	事業関係、取引関係の強化のため
アルコニックス(株)	120,000	188,640	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	93,852	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	54,371	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
ダイトエレクトロン(株)	60,500	43,983	事業関係、取引関係の強化のため
日本電気(株)	136,867	38,733	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	32,311	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	31,538	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)日立製作所	44,000	23,170	事業関係、取引関係の強化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	21,974	事業関係、取引関係の強化のため
日本無線(株)	66,907	20,005	事業関係、取引関係の強化のため
(株)東芝	88,376	19,354	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	12,370	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
横河電機(株)	7,950	9,245	事業関係、取引関係の強化のため
(株)鈴木	16,000	8,720	事業関係、取引関係の強化のため
沖電気工業(株)	20,000	3,180	事業関係、取引関係の強化のため
沖電線(株)	10,000	2,200	事業関係、取引関係の強化のため
協栄産業(株)	16,500	2,161	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	850	事業関係、取引関係の強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,800	-	41,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,800	-	41,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,727,294	4,305,900
受取手形及び売掛金	4,529,056	4,478,175
商品及び製品	1,247,510	1,423,908
仕掛品	287,863	372,833
原材料及び貯蔵品	1,447,412	1,500,105
繰延税金資産	223,219	298,435
その他	850,745	925,348
貸倒引当金	48,775	10,923
流動資産合計	14,029,326	13,598,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,279,733	3,308,240
機械装置及び運搬具(純額)	1,420,171	1,716,023
工具、器具及び備品(純額)	1,587,694	1,554,106
土地	3,344,277	3,348,265
リース資産(純額)	54,357	54,284
建設仮勘定	324,248	158,973
有形固定資産合計	1,962,748	10,009,893
無形固定資産		
ソフトウェア	88,964	105,959
その他	28,494	21,410
無形固定資産合計	117,458	127,370
投資その他の資産		
投資有価証券	2,320,085	2,166,193
長期貸付金	60,150	59,720
繰延税金資産	239,727	125,862
退職給付に係る資産	814,225	771,316
その他	224,755	253,607
貸倒引当金	36,496	35,643
投資その他の資産合計	3,328,959	2,341,056
固定資産合計	13,073,899	12,478,320
繰延資産	3,798	2,938
資産合計	27,107,024	26,080,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,584,411	1,670,044
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
短期借入金	3 4,202,550	3 3,338,760
1年内返済予定の長期借入金	3 211,960	3 295,280
リース債務	276,354	71,029
未払法人税等	194,658	210,527
繰延税金負債	-	72
賞与引当金	380,658	440,094
その他	1,710,818	1,504,741
流動負債合計	8,596,410	7,565,550
固定負債		
社債	127,500	92,500
長期借入金	3 633,080	3 671,140
リース債務	95,260	45,148
繰延税金負債	512,788	291,803
役員退職慰労引当金	128,686	84,147
退職給付に係る負債	49,407	25,725
資産除去債務	18,732	19,163
その他	159,965	93,270
固定負債合計	1,725,420	1,322,898
負債合計	10,321,831	8,888,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,047,063
資本剰余金	1,586,633	1,586,633
利益剰余金	5,296,310	6,386,048
自己株式	3,754	503,867
株主資本合計	16,926,252	17,515,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	695,566	288,204
為替換算調整勘定	760,351	524,205
退職給付に係る調整累計額	95,756	113,628
その他の包括利益累計額合計	160,540	349,629
新株予約権	3,216	10,210
非支配株主持分	16,265	15,135
純資産合計	16,785,193	17,191,594
負債純資産合計	27,107,024	26,080,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	25,465,153	26,819,734
売上原価	1, 2 17,066,404	1, 2 17,699,181
売上総利益	8,398,749	9,120,553
販売費及び一般管理費		
給料	2,566,347	2,659,669
賞与	277,506	357,789
福利厚生費	386,621	464,921
退職給付費用	112,778	112,896
運賃諸掛	292,937	270,637
旅費及び交通費	185,025	187,649
減価償却費	141,952	179,902
賃借料	375,886	377,878
通信費	55,052	58,207
支払手数料	238,650	278,769
雑費	1,395,801	1,258,999
販売費及び一般管理費合計	1 6,028,560	1 6,207,320
営業利益	2,370,188	2,913,232
営業外収益		
受取利息	6,538	10,095
受取配当金	31,739	25,613
為替差益	254,423	-
持分法による投資利益	5,491	369
スクラップ売却益	37,767	53,476
助成金収入	22,196	17,689
和解金差額	-	3 67,480
その他	56,960	48,677
営業外収益合計	415,117	223,402
営業外費用		
支払利息	106,152	52,871
支払手数料	57,810	26,709
為替差損	-	401,578
その他	89,406	57,224
営業外費用合計	253,369	538,383
経常利益	2,531,937	2,598,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 12,937	4 3,552
投資有価証券売却益	-	365,199
特別利益合計	12,937	368,751
特別損失		
固定資産売却損	5 28,648	5 2,607
投資有価証券売却損	6,823	-
関係会社清算損	-	6 1,025,439
特別損失合計	35,471	1,028,046
税金等調整前当期純利益	2,509,403	1,938,956
法人税、住民税及び事業税	394,835	473,556
法人税等調整額	445,151	27,486
法人税等合計	50,316	501,042
当期純利益	2,559,719	1,437,913
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	318	1,129
親会社株主に帰属する当期純利益	2,559,401	1,439,043

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,559,719	1,437,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281,621	407,362
為替換算調整勘定	150,349	243,705
退職給付に係る調整額	9,355	17,872
持分法適用会社に対する持分相当額	16,047	7,559
その他の包括利益合計	457,374	189,088
包括利益	3,017,094	1,248,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,016,775	1,249,954
非支配株主に係る包括利益	318	1,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	2,454,079	3,754	14,084,022
会計方針の変更による累積的影響額			399,264		399,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,047,063	1,586,633	2,853,343	3,754	14,483,286
当期変動額					
剰余金の配当			116,434		116,434
親会社株主に帰属する当期純利益			2,559,401		2,559,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,442,966	-	2,442,966
当期末残高	10,047,063	1,586,633	5,296,310	3,754	16,926,252

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	413,945	926,748	105,111	617,915	-	15,946	13,482,053
会計方針の変更による累積的影響額							399,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	413,945	926,748	105,111	617,915	-	15,946	13,881,317
当期変動額							
剰余金の配当							116,434
親会社株主に帰属する当期純利益							2,559,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281,621	166,397	9,355	457,374	3,216	318	460,909
当期変動額合計	281,621	166,397	9,355	457,374	3,216	318	2,903,875
当期末残高	695,566	760,351	95,756	160,540	3,216	16,265	16,785,193

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	5,296,310	3,754	16,926,252
当期変動額					
剰余金の配当			349,304		349,304
親会社株主に帰属する当期純利益			1,439,043		1,439,043
自己株式の取得				500,113	500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,089,738	500,113	589,625
当期末残高	10,047,063	1,586,633	6,386,048	503,867	17,515,878

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	695,566	760,351	95,756	160,540	3,216	16,265	16,785,193
当期変動額							
剰余金の配当							349,304
親会社株主に帰属する当期純利益							1,439,043
自己株式の取得							500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407,362	236,146	17,872	189,088	6,994	1,129	183,224
当期変動額合計	407,362	236,146	17,872	189,088	6,994	1,129	406,401
当期末残高	288,204	524,205	113,628	349,629	10,210	15,135	17,191,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,509,403	1,938,956
減価償却費	1,441,392	1,658,797
受取利息及び受取配当金	38,277	35,709
支払利息	106,152	52,871
為替差損益(は益)	350,983	380,129
持分法による投資損益(は益)	5,491	369
固定資産売却損益(は益)	15,710	944
投資有価証券売却損益(は益)	6,823	365,199
関係会社清算損益(は益)	-	1,025,439
売上債権の増減額(は増加)	1,157,423	337,877
たな卸資産の増減額(は増加)	16,307	456,638
仕入債務の増減額(は減少)	68,787	124,118
未払金の増減額(は減少)	38,271	36,787
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23,742	42,909
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,817	22,554
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	73,823	43,513
その他	235,219	256,071
小計	2,913,174	4,331,067
利息及び配当金の受取額	48,329	35,722
利息の支払額	107,381	51,933
特別退職金の支払額	80,125	320,720
法人税等の支払額	353,694	473,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,420,301	3,520,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	103,600	100,319
定期預金の払戻による収入	13,600	103,704
有形固定資産の取得による支出	1,488,801	2,386,209
有形固定資産の売却による収入	31,865	17,602
投資有価証券の取得による支出	5,567	5,773
投資有価証券の売却による収入	26,105	597,183
貸付けによる支出	63,671	63,674
保険積立金の積立による支出	21,170	9,682
保険積立金の払戻による収入	38,204	-
その他	55,581	3,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,628,618	1,843,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	609,680	837,280
長期借入れによる収入	750,000	400,000
長期借入金の返済による支出	746,260	278,620
社債の償還による支出	35,000	35,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	535,723	315,021
自己株式の取得による支出	-	500,113
配当金の支払額	115,281	348,582
その他	3,214	6,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,288,730	1,907,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	243,389	187,802
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	253,658	418,113
現金及び現金同等物の期首残高	4,871,652	4,617,994
現金及び現金同等物の期末残高	4,617,994	4,199,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

㈱ハイエンブラ

光伸光学工業㈱

ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.

ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH

プライコンマイクロエレクトロニクスINC.

亜洲山一電機工業㈱

山一電機(香港)有限公司

山一電子(深圳)有限公司

山一電子(上海)有限公司

テストソリューションサービセスINC.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

ピーエムアイホールディングINC.

プローブリーダーCo.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司の決算日は12月31日でありませんが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）につきましては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、会社法上の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、執行役員（会社法上の取締役を除く。）の退職に備えるため内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は、執行役員（会社法上の取締役を除く。）については平成22年5月1日付で執行役員規程を改訂しており、役員退職慰労引当金は改訂後の規程適用前の在任期間において算出した支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	31,568,827千円	29,235,895千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	259,545千円	248,068千円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,265	1,240

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,604,398千円	1,534,009千円
土地	3,157,161	3,157,161
投資有価証券	643,486	-
計	5,405,045	4,691,170

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,800,000千円	2,500,000千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	635,040	100,000
計	3,435,040	2,600,000

4 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形及び売掛金(売掛金)	591,335千円	688,149千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1,341,551千円	1,476,201千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
79,005千円	131,340千円

3 和解金差額の内容は次のとおりであります。

海外連結子会社において旧本社家主との間で退去時の原状回復費用等に関する係争案件があり、必要と見込まれる和解金及び弁護士報酬等の関連費用を見積り計上しておりましたが、和解成立に伴い和解金等の金額が確定したため、差額を営業外収益として計上したものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,247千円	3,552千円
工具、器具及び備品	690	-
計	12,937	3,552

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	28,647千円	2,607千円
工具、器具及び備品	0	-
計	28,648	2,607

6 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

連結子会社山一電子(深圳)有限公司の解散及び清算手続きの開始によるものであります。

特別退職金	320,720千円
為替換算調整勘定取崩損	462,708
その他	242,010
計	1,025,439

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	383,089千円	239,515千円
組替調整額	6,823	365,199
税効果調整前	389,912	604,714
税効果額	108,291	197,352
その他有価証券評価差額金	281,621	407,362
為替換算調整勘定：		
当期発生額	150,349	219,002
組替調整額	-	462,708
為替換算調整勘定	150,349	243,705
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,759	31,153
組替調整額	11,040	7,194
税効果調整前	24,800	23,959
税効果額	15,445	6,086
退職給付に係る調整額	9,355	17,872
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16,047	7,559
その他の包括利益合計	457,374	189,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,289,775	-	-	23,289,775
合計	23,289,775	-	-	23,289,775
自己株式				
普通株式	2,790	-	-	2,790
合計	2,790	-	-	2,790

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3,216
	合計	-	-	-	-	-	3,216

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,434	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	349,304	利益剰余金	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,289,775	-	-	23,289,775
合計	23,289,775	-	-	23,289,775
自己株式				
普通株式(注)	2,790	761,960	-	764,750
合計	2,790	761,960	-	764,750

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加761,960株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加761,800株、単元未満株式の買取りによる増加160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10,210
	合計	-	-	-	-	-	10,210

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	349,304	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	337,875	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,727,294千円	4,305,900千円
預入期間が3か月を超える定期預金	109,300	106,019
現金及び現金同等物	4,617,994	4,199,880

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	164,587	262,661
1年超	646,386	671,712
合計	810,974	934,374

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、加工委託業者に対して行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び金融機関からの借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関からの借入金額等を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップ取引を利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理について、金利スワップ取引については稟議書にて社長をはじめ管理担当の全役員の承認後に実行することとしており、為替予約取引については経理部が実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,727,294	4,727,294	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,245,281	5,245,281	-
(3) 投資有価証券	1,670,436	1,670,436	-
(4) 長期貸付金	60,150	60,150	-
資産計	11,703,162	11,703,162	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,584,411	1,584,411	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	36,052	1,052
(3) 短期借入金	4,202,550	4,202,550	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	211,960	218,058	6,098
(5) リース債務（流動負債）	276,354	277,409	1,055
(6) 社債	127,500	127,531	31
(7) 長期借入金	633,080	632,143	936
(8) リース債務（固定負債）	95,260	94,297	962
負債計	7,166,115	7,172,454	6,338

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,305,900	4,305,900	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,772,251	4,772,251	-
(3) 投資有価証券	839,510	839,510	-
(4) 長期貸付金	59,720	59,720	-
資産計	9,977,383	9,977,383	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,670,044	1,670,044	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	35,807	807
(3) 短期借入金	3,338,760	3,338,760	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	295,280	300,249	4,969
(5) リース債務（流動負債）	71,029	71,056	26
(6) 社債	92,500	92,998	498
(7) 長期借入金	671,140	671,868	728
(8) リース債務（固定負債）	45,148	45,148	-
負債計	6,218,902	6,225,933	7,031

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらは当期に貸付を実施しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	338,159	326,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	216,994	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,245,281	-	-	-
長期貸付金	-	60,150	-	-
合計	5,462,275	60,150	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	138,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,772,251	-	-	-
長期貸付金	-	59,720	-	-
合計	4,910,767	59,720	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,202,550	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	35,000	35,000	22,500	-
長期借入金	211,960	161,960	394,130	66,990	10,000	-
リース債務	276,354	68,609	14,633	7,080	2,756	2,181
合計	4,725,864	265,569	443,763	109,070	35,256	2,181

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,338,760	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	35,000	22,500	-	-
長期借入金	295,280	527,450	133,690	10,000	-	-
リース債務	71,029	17,859	10,902	6,524	4,747	5,114
合計	3,740,069	580,309	179,592	39,024	4,747	5,114

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,669,251	674,852	994,398
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,669,251	674,852	994,398
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,185	1,314	129
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,185	1,314	129
合計		1,670,436	676,167	994,269

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 78,614千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	814,944	417,847	397,097
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	814,944	417,847	397,097
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,565	32,109	7,543
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,565	32,109	7,543
	合計	839,510	449,956	389,554

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 78,614千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	26,105	-	6,823
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26,105	-	6,823

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	597,183	365,199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	597,183	365,199	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	20,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社の加入する日本電子回路厚生年金基金は、平成27年11月1日付けで、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度96,494千円、当連結会計年度98,638千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国電子情報技術産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	231,950,937千円	261,938,937千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	262,246,610	284,214,751
差引額	30,295,672	22,275,813

日本電子回路厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	59,788,655千円	67,202,403千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,919,100	65,969,761
差引額	2,130,445	1,232,642

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

全国電子情報技術産業厚生年金基金

前連結会計年度 0.90% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.89% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

日本電子回路厚生年金基金

前連結会計年度 0.71% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.73% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

全国電子情報技術産業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 31,536,766千円、当連結会計年度 30,399,357千円)及び剰余金(前連結会計年度1,241,093千円、当連結会計年度8,123,543千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

日本電子回路厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 838,381千円、当連結会計年度1,939,857千円)及び剰余金(前連結会計年度 1,292,064千円、当連結会計年度707,215千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、前連結会計年度は期間6年4ヶ月、当連結会計年度は期間6年1ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,371千円	1,861,405千円
会計方針の変更による累積的影響額	619,975	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,664,396	1,861,405
勤務費用	170,964	143,452
利息費用	26,359	28,965
数理計算上の差異の発生額	8,890	3,361
退職給付の支払額	59,787	68,079
その他	50,583	32,605
退職給付債務の期末残高	1,861,405	1,936,500

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、これによる退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,422,653千円	2,626,223千円
期待運用収益	55,203	72,711
数理計算上の差異の発生額	22,649	27,792
事業主からの拠出額	115,350	107,100
退職給付の支払額	51,058	43,520
その他	61,424	52,631
年金資産の期末残高	2,626,223	2,682,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,774,678千円	1,871,500千円
年金資産	2,626,223	2,682,091
	851,545	810,591
非積立型制度の退職給付債務	86,727	65,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	764,818	745,591
退職給付に係る負債	49,407	25,725
退職給付に係る資産	814,225	771,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	764,818	745,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	170,964千円	143,452千円
利息費用	26,359	28,965
期待運用収益	55,203	72,711
数理計算上の差異の費用処理額	2,275	4,163
過去勤務費用の費用処理額	13,316	11,358
臨時に支払った割増退職金	-	320,720
確定給付制度に係る退職給付費用	153,161	427,621

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	13,316千円	11,358千円
数理計算上の差異	11,483	35,317
合計	24,800	23,959

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	35,056千円	23,697千円
未認識数理計算上の差異	101,196	146,595
合計	136,252	170,292

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	11.6%	11.8%
株式	5.8	7.0
現金及び預金	1.3	0.1
一般勘定	77.3	77.4
その他	4.0	3.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.84～5.08%	0.84～5.23%
長期期待運用収益率	1.82%	2.50%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123,419千円、当連結会計年度113,558千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,216	10,210

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年スtock・オプション	平成27年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 129名	当社取締役 5名 当社従業員 264名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)1.	普通株式 775,000株	普通株式 538,000株
付与日	平成26年9月5日	平成27年9月4日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	自 平成26年9月5日 至 平成29年6月30日	自 平成27年9月4日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

(a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合

行使可能割合：30%

(b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合

行使可能割合：60%

(c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合

行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(嘱託または顧問等名称は問わない。)にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

3. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

(a) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が55億円以上

(b) 平成29年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下

「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。

「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。

「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年3月期及び平成29年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行(本新株予約権の発行を含む。)による手元流動性の増加分は含まないものとする。

(c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	775,000	-
付与	-	538,000
失効(注)	7,000	5,600
権利確定	-	-
未確定残	768,000	532,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	628	1,161
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4.15	13.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 多変量数値解析法

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動率	50.0% (年率) (注) 1 .
満期までの期間	4年間 (注) 2 .
配当利率	1.3% (年率) (注) 3 .
安全資産利率	0.1% (年率) (注) 4 .

(注) 1 . 以下の条件に基づき算出しております。

- ・ 株価情報収集期間：1年間
 - ・ 価格観察の頻度：日次
 - ・ 異常情報：なし
 - ・ 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
 - ・ 1年EWMA（指数加重移動平均）とMA（移動平均）の平均値を採用
- 2 . 算定基準日から新株予約権満了日までとしております。
- ・ 算定基準日：平成27年8月6日
 - ・ 権利行使期間：自平成29年7月1日 至 平成31年6月28日
- 3 . 配当15円に基づき算定しております。
- 4 . 算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産	71,732千円	98,325千円
賞与引当金	104,920	117,366
前払費用	15,440	13,878
繰越欠損金	131,225	217,778
その他	98,131	108,272
小計	421,450	555,621
評価性引当額	99,715	119,601
繰延税金資産合計	321,735	436,020
繰延税金負債		
子会社留保利益の配当に係る一時差異	98,449	137,656
その他	65	-
繰延税金負債合計	98,515	137,656
繰延税金資産(負債)の純額	223,219	298,363
固定の部		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	37,895	28,846
減損損失	300,800	265,824
繰越欠損金	3,149,429	2,461,533
貸倒引当金	11,583	11,125
その他	102,464	84,912
小計	3,602,173	2,852,242
評価性引当額	3,323,153	2,693,485
繰延税金資産合計	279,020	158,757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	298,702	101,349
退職給付に係る資産	251,509	221,653
その他	1,868	1,696
繰延税金負債合計	552,080	324,698
繰延税金資産(負債)の純額	273,060	165,941

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	223,219千円	298,435千円
固定資産 - 繰延税金資産	239,727	125,862
流動負債 - 繰延税金負債	-	72
固定負債 - 繰延税金負債	512,788	291,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
税務申告上の社外流出	1.0	0.8
住民税均等割	0.6	0.8
海外子会社の税率差	7.5	6.1
評価性引当金	32.7	23.9
税率変更による影響	0.7	0.4
連結子会社の清算による影響	-	7.9
その他	1.7	0.6
連結損益計算書上の税率	2.0	25.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22,185千円、繰延税金負債が16,223千円、退職給付に係る調整累計額が3,147千円、それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が8,444千円、その他有価証券評価差額金が5,630千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は11,259千円減少し、法人税等調整額は11,259千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社佐倉事業所建物及び当社佐倉事業所 岡山分室建物の解体、撤去、処分等に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	18,311千円	18,732千円
時の経過による調整額	421	430
期末残高	18,732	19,163

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業推進部を置き、各事業推進部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、光関連事業については、中核グループ企業を中心となって取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業推進部及びグループ企業を基礎とした製品別のセグメントを下記の3つの報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	パーインソケット、テストソケット、プローブピン、プローブカード、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	カードコネクタ、実装用ICソケット、高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ、Y F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	R G Bフィルタ、UV / I Rカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
有形固定資産及び無形固定資産について、一部のものを除き報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	テストソ リユーション 事業	コネクタソ リユーション 事業	光関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,467,632	12,776,068	1,221,260	25,464,961	191	25,465,153	-	25,465,153
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	4,581	4,581	4,581	-
計	11,467,632	12,776,068	1,221,260	25,464,961	4,773	25,469,735	4,581	25,465,153
セグメント利益 又は損失()	1,947,388	390,790	60,031	2,398,211	674	2,397,536	27,348	2,370,188
セグメント資産	2,699,620	2,211,036	484,267	5,394,924	-	5,394,924	21,712,100	27,107,024
その他の項目								
減価償却費	947,021	393,535	100,835	1,441,392	-	1,441,392	-	1,441,392
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	885,379	232,512	39,419	1,157,312	-	1,157,312	729,712	1,887,024

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス事業等を含んでおります。なお、「その他」の連結子会社1社は、平成26年10月31日に清算終了いたしました。

2. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産21,879,483千円及び連結調整額 167,382千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない機械装置及び運搬具であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,152,252	13,526,714	1,140,768	26,819,734	-	26,819,734
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	12,152,252	13,526,714	1,140,768	26,819,734	-	26,819,734
セグメント利益	1,979,943	915,336	40,133	2,935,413	22,181	2,913,232
セグメント資産	2,437,474	3,124,912	464,349	6,026,736	20,053,307	26,080,043
その他の項目						
減価償却費	1,103,265	467,385	88,146	1,658,797	-	1,658,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	654,761	743,480	39,507	1,437,749	855,220	2,292,970

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産20,272,776千円及び連結調整額 219,469千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,840,795	4,430,315	3,793,117	3,433,416	6,967,507	25,465,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
6,778,711	1,660,433	1,188,335	9,627,480

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,447,052	5,608,657	4,054,347	3,602,938	7,106,739	26,819,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
7,042,020	1,885,290	1,082,582	10,009,893

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	719.96円	762.09円
1株当たり当期純利益	109.90円	61.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	61.28円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,559,401	1,439,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,559,401	1,439,043
期中平均株式数(株)	23,286,985	23,227,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	254,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年8月8日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 7,750個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成27年8月7日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 5,380個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は平成28年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

取得する期間

平成28年7月4日から平成28年8月31日まで

取得価額の総額

600,000,000円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
光伸光学工業 (株)	第2回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 24.9.27	162,500 (35,000)	127,500 (35,000)	0.77	なし	平成年月日 31.9.27
合計	-	-	162,500 (35,000)	127,500 (35,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
35,000	35,000	35,000	22,500	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,202,550	3,338,760	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	211,960	295,280	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	276,354	71,029	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	633,080	671,140	0.6	平成29年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,260	45,148	-	平成29年~36年
合計	5,419,204	4,421,357	-	-

(注)1.平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	527,450	133,690	10,000	-
リース債務	17,859	10,902	6,524	4,747

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,298,249	14,377,786	20,574,136	26,819,734
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,311,129	2,010,167	2,206,408	1,938,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,043,934	1,606,862	1,651,545	1,439,043
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	44.82	69.00	70.92	61.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	44.82	24.17	1.91	9.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,400,680	1,817,610
受取手形	339,834	199,106
売掛金	2,433,391,046	2,433,380,650
商品及び製品	281,366	447,300
仕掛品	72,139	108,030
原材料及び貯蔵品	296,801	349,999
前払費用	64,991	80,458
未収入金	2,109,909	2,934,548
関係会社短期貸付金	1,590,674	644,834
繰延税金資産	197,803	282,091
その他	342,635	420,838
貸倒引当金	483	464
流動資産合計	10,076,402	8,665,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,415,756	1,421,094
減価償却累計額	2,533,571	2,614,529
建物(純額)	1,162,185	1,159,565
構築物	135,148	135,435
減価償却累計額	122,078	123,869
構築物(純額)	13,070	11,566
機械及び装置	2,736,412	3,108,501
減価償却累計額	2,331,706	2,364,080
機械及び装置(純額)	404,705	744,421
車両運搬具	191	191
減価償却累計額	191	191
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	18,279,752	18,996,508
減価償却累計額	17,207,429	17,927,146
工具、器具及び備品(純額)	1,072,322	1,069,362
土地	1,337,875	1,337,875
リース資産	125,007	141,660
減価償却累計額	71,849	90,698
リース資産(純額)	53,158	50,961
建設仮勘定	85,840	119,987
有形固定資産合計	6,628,158	6,964,740
無形固定資産		
ソフトウェア	42,209	59,466
その他	27,122	20,038
無形固定資産合計	69,331	79,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,749,051	918,125
関係会社株式	2,169,906	2,415,426
出資金	220	220
関係会社出資金	608,990	608,990
関係会社長期貸付金	2,337,811	3,215,316
破産更生債権等	6,147	5,137
長期前払費用	433	-
前払年金費用	897,833	909,532
敷金及び保証金	38,265	38,363
入会金	39,000	39,000
保険積立金	6,162	18,377
その他	-	2 129,778
貸倒引当金	2,076,344	2,620,388
投資その他の資産合計	5,777,476	5,677,878
固定資産合計	12,474,967	12,722,124
資産合計	22,551,369	21,387,128
負債の部		
流動負債		
支払手形	58,934	111,151
買掛金	2 1,167,629	2 1,205,539
短期借入金	1 4,052,550	1 3,188,760
関係会社短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 141,960	245,280
リース債務	275,506	70,164
未払金	2 623,591	2 489,075
未払費用	142,908	159,383
未払法人税等	117,488	184,854
預り金	41,271	33,425
設備関係支払手形	20,023	6,350
賞与引当金	280,979	346,119
その他	6,788	4,176
流動負債合計	6,959,631	6,074,280
固定負債		
長期借入金	1 473,080	561,140
リース債務	94,854	42,675
繰延税金負債	551,195	348,361
役員退職慰労引当金	2,600	2,600
資産除去債務	18,732	19,163
その他	551	299
固定負債合計	1,141,014	974,238
負債合計	8,100,645	7,048,519

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,047,063
資本剰余金		
資本準備金	1,586,633	1,586,633
資本剰余金合計	1,586,633	1,586,633
利益剰余金		
利益準備金	11,643	46,573
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,110,354	2,863,791
利益剰余金合計	2,121,997	2,910,365
自己株式	3,754	503,867
株主資本合計	13,751,940	14,040,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	695,566	288,204
評価・換算差額等合計	695,566	288,204
新株予約権	3,216	10,210
純資産合計	14,450,723	14,338,609
負債純資産合計	22,551,369	21,387,128

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 13,809,695	1 15,497,804
売上原価		
製品期首たな卸高	257,995	281,366
当期製品製造原価	10,803,933	11,689,521
合計	1 11,061,928	1 11,970,888
製品期末たな卸高	281,366	447,300
製品売上原価	10,780,561	11,523,587
売上総利益	3,029,133	3,974,216
販売費及び一般管理費		
役員報酬	99,525	117,690
役員賞与	60,000	35,000
給料	748,284	758,087
賞与	189,602	271,388
福利厚生費	139,160	185,639
退職給付費用	89,458	85,905
運賃諸掛	117,289	115,929
旅費及び交通費	73,333	68,599
減価償却費	37,099	47,281
賃借料	94,478	93,184
試験研究費	52,421	83,363
支払手数料	70,466	69,344
雑費	360,674	378,890
販売費及び一般管理費合計	2,131,795	2,310,304
営業利益	897,338	1,663,912
営業外収益		
受取利息	1 43,593	1 25,594
受取配当金	1 248,413	1 201,218
受取賃貸料	1 1,216	1 1,108
受取ロイヤリティー	1 40,574	1 32,923
為替差益	335,280	-
雑収入	20,949	17,386
営業外収益合計	690,027	278,232
営業外費用		
支払利息	97,308	39,076
関係会社貸倒引当金繰入額	437,163	-
為替差損	-	423,369
雑損失	75,975	49,630
営業外費用合計	610,447	512,076
経常利益	976,917	1,430,067

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,972	-
投資有価証券売却益	-	365,199
関係会社清算益	2,345	-
特別利益合計	5,317	365,199
特別損失		
投資有価証券売却損	6,823	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	544,809
特別損失合計	6,823	544,809
税引前当期純利益	975,411	1,250,457
法人税、住民税及び事業税	123,436	202,555
法人税等調整額	270,702	89,769
法人税等合計	147,265	112,785
当期純利益	1,122,677	1,137,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	-	716,490	716,490
会計方針の変更による累積的影響額					399,264	399,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	-	1,115,755	1,115,755
当期変動額						
剰余金の配当					116,434	116,434
利益準備金の積立				11,643	11,643	-
当期純利益					1,122,677	1,122,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	11,643	994,599	1,006,242
当期末残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	11,643	2,110,354	2,121,997

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,754	12,346,433	413,945	413,945	-	12,760,378
会計方針の変更による累積的影響額		399,264				399,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,754	12,745,697	413,945	413,945	-	13,159,643
当期変動額						
剰余金の配当		116,434				116,434
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		1,122,677				1,122,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			281,621	281,621	3,216	284,837
当期変動額合計	-	1,006,242	281,621	281,621	3,216	1,291,080
当期末残高	3,754	13,751,940	695,566	695,566	3,216	14,450,723

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	11,643	2,110,354	2,121,997
当期変動額						
剰余金の配当					349,304	349,304
利益準備金の積立				34,930	34,930	-
当期純利益					1,137,672	1,137,672
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	34,930	753,436	788,367
当期末残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	46,573	2,863,791	2,910,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,754	13,751,940	695,566	695,566	3,216	14,450,723
当期変動額						
剰余金の配当		349,304				349,304
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		1,137,672				1,137,672
自己株式の取得	500,113	500,113				500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			407,362	407,362	6,994	400,368
当期変動額合計	500,113	288,254	407,362	407,362	6,994	112,113
当期末残高	503,867	14,040,194	288,204	288,204	10,210	14,338,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（会社法上の取締役以外の執行役員を含む。）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、会社法上の取締役及び監査役については平成19年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

また、執行役員（会社法上の取締役を除く。）については平成22年5月1日付で執行役員規程を改訂しており、役員退職慰労引当金は改訂後の規程適用前の在任期間において算出した支給見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,568,519千円	1,500,714千円
土地	3,157,161	3,157,161
投資有価証券	643,486	-
計	5,369,167	4,657,875

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,800,000千円	2,500,000千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	615,040	-
計	3,415,040	2,500,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,201,266千円	2,371,934千円
未収入金	1,055,326	881,481
固定資産		
その他(長期未収入金)	-	129,778
流動負債		
買掛金	853,989	783,767
未払金	123,755	140,282

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
光伸光学工業㈱	20,000千円	-千円

4 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	591,335千円	688,149千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
関係会社への売上高	7,827,710千円	10,004,100千円
関係会社からの仕入高	7,667,923	8,372,665
関係会社からの受取利息	43,204	25,321
関係会社からの受取配当金	216,673	175,605
関係会社からの受取賃貸料	356	388
関係会社からの受取ロイヤリティー	29,445	27,295

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械及び装置	2,972千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,239,485千円、関連会社株式175,941千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,993,965千円、関連会社株式175,941千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産	51,363千円	70,014千円
前払費用	15,440	13,878
賞与引当金	93,004	106,950
繰越欠損金	61,147	135,109
その他	68,860	69,992
小計	289,815	395,946
評価性引当額	92,012	113,855
繰延税金資産の純額	197,803	282,091
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	670,461	801,839
役員退職慰労引当金	839	795
減損損失	283,563	249,494
関係会社株式	928,093	879,246
ゴルフ会員権等	2,551	2,417
繰越欠損金	2,812,709	2,250,784
その他	75,347	68,662
小計	4,773,566	4,253,239
評価性引当額	4,734,190	4,220,238
繰延税金資産合計	39,375	33,001
繰延税金負債		
前払年金費用	290,000	278,316
その他有価証券評価差額金	298,702	101,349
その他	1,868	1,696
繰延税金負債合計	590,571	381,362
繰延税金負債の純額	551,195	348,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8	4.5
評価性引当額	45.6	20.9
住民税均等割	1.5	1.2
外国直接税	0.5	0.0
税率変更による影響	1.4	0.6
税額控除	0.8	1.6
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	9.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が21,944千円、繰延税金負債が19,371千円、それぞれ減少し、法人税等調整額(借方)が8,203千円、その他有価証券評価差額金が5,630千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は11,259千円減少し、法人税等調整額(借方)は11,259千円増加しております。

(重要な後発事象)

平成28年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

取得する期間

平成28年7月4日から平成28年8月31日まで

取得価額の総額

600,000,000円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,159,756	50,338	-	4,210,094	2,614,529	80,958	1,595,565
構築物	135,148	287	-	135,435	123,869	1,790	11,566
機械及び装置	2,736,412	533,491	161,402	3,108,501	2,364,080	182,137	744,421
車両運搬具	191	-	-	191	191	-	0
工具、器具及び備品	18,279,752	759,203	42,447	18,996,508	17,927,146	760,965	1,069,362
土地	3,372,875	-	-	3,372,875	-	-	3,372,875
リース資産	125,007	16,652	-	141,660	90,698	18,849	50,961
建設仮勘定	85,840	524,628	490,481	119,987	-	-	119,987
有形固定資産計	28,894,985	1,884,601	694,331	30,085,255	23,120,515	1,044,701	6,964,740
無形固定資産							
ソフトウェア	1,024,173	33,295	6,724	1,050,744	991,278	14,835	59,466
その他	59,339	-	14,107	45,232	25,193	7,083	20,038
無形固定資産計	1,083,512	33,295	20,831	1,095,976	1,016,471	21,919	79,505
長期前払費用	433	-	433	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所岡山分室	Y F L E X 製品生産設備	305,000千円
工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	661,749千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業設備除却	130,584千円
--------	-------	---------------------------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,076,828	545,546	460	1,060	2,620,853
賞与引当金	280,979	346,119	280,979	-	346,119
役員退職慰労引当金	2,600	-	-	-	2,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月3日関東財務局長に提出

平成27年8月7日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山一電機株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

平野

洋

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長塚

弦

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。